

建設常任委員会

令和7年8月19日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○溝部真紀子	小城 世督
嶋田 善行	井上 卓也	木澤 正男
中川 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	田口三十士	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	手塚 仁
同 課 長 補 佐	竹山 潔	同 係 長	角井 亮祐
地域振興課長	福居 哲也	同 課 長 補 佐	荒木 浩司
同 課 長 補 佐	上田 和弘	同 係 長	池田 恵充

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、溝部委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、木澤委員、溝部委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて報告いたします。

JR法隆寺駅南側地区の整備の進捗状況についてであります。

はじめに、県による西和医療センターの進捗についてであります。

資料1をご覧ください。現時点での病院の計画であります。

この資料に基づきまして、奈良県及び奈良県立病院機構により、周辺自治会の自治会長に対して病院建設に向け、今年度に用地買収のための調査を行い、令和13年度の開院を目指している旨の説明を行いました。

今後は、自治会等に対する説明会の開催に向け、病院建設について地域の合意形成に努めていくことを確認いたしました。また、その際、町からも後ほど説明させていただきますが、周辺道路の計画について資料2により説明いたしました。

次に、JR法隆寺駅南側地区のまちづくりについてであります。昨年度は本事業に関心のある事業者に対し、当該地区の利活用方策について広く意見・提案を聴取するサウンディング調査を実施したところであります。

今年度においては、民間企業が当該地区に、どの程度興味を持ち、資源やノウハウを導入することが可能か調査する民間活力導入可能性調査を実施し、あわせて町民の方を対象にアンケート調査も実施してまいります。

次に、周辺道路についてであります。資料2をご覧ください。JR法隆寺駅周辺地区は、都市計画マスタープランで主要拠点として位置付けられており、都市機能の集積化を行うことで、地域の発展と住民生活の質の向上に繋がる重要な地区となっております。

今般、病院建設に合わせて、町において町道309号線を道路拡幅し、病院内道路と接続させることで、県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅に繋がるアクセス道路として更なる利便性の向上に寄与する重要な路線となることから、一体的な建設に向け奈良県と協議を進めているところであります。

こういったことから、今般、町道309号線の道路拡幅に必要な土地測量等の業務を実施するにあたり、必要となる費用を9月議会において補正要求してまいりたいと考えております。

以上、継続審査、都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 道路に関してなんですけども、309号線について今後、調整整備を行っていくということですけど、これは進入路に関することだけかなと思うんですけども、病院ができることによって、特に県道とか河川沿いの道路とか、流入がすごい増えると思うんですけども、そこらへんの調査と今後の対策というのはどういうふうになっているんでしょうか。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 現在309号線の拡幅につきましては、三代川の左岸道路を拡幅する計画でございまして、これによりまして、この道路を使って西和医療センターに行く道でもあり、まちづくりエリアに進入できる道となります。そして、法隆寺駅にもこの点線の道路を使い、アクセスできる道路になるところでございまして。

そして当然、県道の方から町道309号線に入る際には渋滞が予想されることから、県道の右折レーンの拡幅ですね、病院建設に伴って必要な台数等も検討しながら、右折レーンの拡幅については県と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

木澤委員 すぐにできるというわけじゃないんですけど、例えば、三代川沿いの道路を拡幅するとか、ちょっと今の既存道路の対応って難しいんじゃないかなと思うんですけど、そこは今後どういう調査とか検討していかはるのかなと思うんですけど。

都市創生課長 今の309号線が現在の三代川の左岸の現道でございまして、それを拡幅していく計画でございまして。

木澤委員 ここの進入、県道からの進入に関してはいいでしょうけども、全体的に斑鳩町のこの病院目指して車が増えると思うんです。そういう点での調査というのはどうなるのかなと思うんですけども、全体にも関わるような影響があると思うんですけども。

都市創生課長 まず、病院に関しては病院建設に伴いまして、車の流入といいますか、来客といいますか、そういったところの想定を考えたうえでの、県道の右折レーンの検討をされているというところではございまして。

木澤委員 まあそりゃそうなんですけど、病院を利用される方、当然電車でも来ますし、全部が全部、車ではないんでしょうけど、ただ、車利用される方がいてはって、ここはどうせ広げやんと入ってこられへんし、アクセスの関係も、うま

いこと調整せなあかんでしょうけども、当然、西和地域から、それ以外からもいっぱい来はると思うんで、すごい車の流入が集中すると思うんです。それに対しての県との協議というのは特には、されてないということなんでしょうか。

都市創生課長 西和地区から当然たくさん来られる中で、そのメインとなる線が県道大和高田斑鳩線になりますことから、その道路の病院建設に伴う右折レーンや、部分的な拡幅等は奈良県の方で当然考えているところでございます。

木澤委員 基本的にそのところの整備だけで対応できるというふうに考えているということでしょうか。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 これは奈良県と斑鳩町でこの地域については、ずっと協議を進めているところでございます。細かい協議の経緯はありますものの、例えば一例を取りますと、西和医療センターは、県道からの車のアクセスは、県道大和高田斑鳩線からのアクセスではじめは検討されておりました。ところが斑鳩町におきまして、やはりJR法隆寺駅から車で来られる方、また三代川の沿線を通して、三代川から南側からしか入って来れないような道路は、今後渋滞を招くということで、JRから北側の点線のところですね、点線のところからの流入も一定の車の出入りは考えていただきたいというような協議も行っております。そのため実線から点線の部分のアクセス道路としてJR法隆寺駅に行くという目的もございまして、そういった協議をしながら西和医療センターで渋滞がしないように、また、安堵町の方面から来られる方も既存の道路以外のところからでも入れるようなことは逐一協議をしながら進めていっているところでございますので、今後地元の意見も聞きながら、いろんな意見が出てくる中で、取り上げて県にも連絡、もしくは協議をしていきたいなと考えているところでございます。

木澤委員 当然、地元の方との協議と、出る声に対して対応は必要でしょうけど、今の次点でも地元の人以外でも当然、県道だけでさばき切れるんか、特に南北の交通の流入に対して当然渋滞はするやろうけど、渋滞対策をどうするんやろかという声も聞いてまして、その辺が今は、ここの道路については協議はされているけども、その対策等については今の時点では、県とは協議はしてないということですね。

都市建設部長 西和医療センターにつきましては、西和7町の基盤となる病院、医療施設ということもありまして、西和7町におきまして、この県道大和高田斑鳩線の拡幅はそちらからも要望はいただいているところで、その協議会で県との調整の場も設けているところでございまして、全体的な西和も含めて、県と協議をしながらいろんな方面で、交通アクセスが取れるような形で今現在進めているところでございます。

木澤委員 完成が令和13年度が目途ということなんで、今後そういう協議についても具体的な協議があれば報告等はいただけるのかなと思いますけども、まったくしてないということではなくて、その点についても、きちんと検討というのはいただいているということで、今のところは理解しておきます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 ちょっと教えてください。町づくり予定エリア、ここは安堵斑鳩王寺線の予定入ってますね、それはどうなっているんですか。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 安堵王寺線につきましては、計画決定されたまま、現在、事業実施の見通しが立たない都市計画道路について、令和4年度に県下一斉の見直し作業が行われ、多くの路線が変更・廃止となるなか、安堵王寺線につきましては、当町の町づくりエリアを横断する場所に位置しており、当該計画が定まるまで都市計

画道路の見直しとして保留という扱いになりました。

このため計画線といたしましては、現状通り、いかるがホールのすぐ北、ローソン敷地の南端付近を東西に16m走っている道路でございますが、この扱いにつきましては、実現性の乏しい都市計画道路のため、その土地を空けておくというのは合理的ではないと考えており、当該土地の土地利用、都市計画を進めていくと同時に、当該都市計画道路につきましては、変更廃止等を含めたなんらかの整備は必要であると考えております。

嶋田委員 わかりました。そしたらね、今、中央公民館から南へまっすぐ延びてますね、その道路、安堵斑鳩王寺線に繋ぐために途中で止まっていますけれども、繋ぐ予定でやっていますわな、そこら辺のところはどうなるんですか。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 今、課長が申しましたように、奈良県では広域に関する都市計画道路につきましては、奈良県都市計画道路の見直しガイドラインに沿って今進められているところでございます。そして、委員おっしゃる法隆寺線につきましては、斑鳩町の中の道路ではありますが、この見直しガイドラインのひとつに含まれているところでございまして、今後、法隆寺線と県道安堵王寺線につきましては、両方見直しのガイドラインに沿って今これから進めていかれるところであり、その中で斑鳩町として必要な道路、また見直しを行う道路として県と協議していく予定でございます。

嶋田委員 これ、平成4年に見直しされて、そこから何もしてないということですか。

都市建設部長 まずこの安堵王寺線と、法隆寺線につきましては、近年、大和川の遊水地が法隆寺線の近くにあるということ、安堵王寺線につきましては、この町づくりの計画があるということで、一時保留されておりますので、この計画が段々見えてきましたら、それに沿った形で、またその施設の計画によりまして、協議を進めてこの道路の必要性について検討していきたいということで、県からは

聞いて、保留になっているところがございます。

嶋田委員

わかりました。それからですね、西和医療センター移転地の点線部分ありますわね、これ今、現在は通行不可でその代わりに予定地の左上のほう、かぎ型になっている部分、現在ホール行くのに使われている土地なんです、歩道だけですわ、人歩くだけですわね、ここもどう言うんですか、協議の中に含まれないんですか。結局ね、車だけやなしに、医療センター行くのは、JR法隆寺駅を利用して歩いて行かれる方もいらっしゃいますわね。そのために法隆寺駅から点線部分を使うというのはええ方法やと思います、僕もたぶんそうなるやろなどは思っていました。しかしこの土地自身がちょっとややこしい感じの土地なんで、それに代わる、代わるいうんかな、それと並行して、位置で言うと点線の左部分、現在歩道として使われている部分も協議に含めてはどうかなと思うんです。

都市建設
部長

左側の点線の部分については、今、私道というか、私道で里道にもなってない道のことを言われている道やと思います。当然そこは今現在JR法隆寺駅に行く方も歩いておられるということも確認しておりまして、草刈り等を誰がするかとか、いろんな問題も生じているところがございます。現在点線につきましては、最低でも9m、また歩道がついた道を当然検討して奈良県と協議しているところがございますので、歩道につきましては、点線の道路につきましては、町としては必要やということで、ここに歩道をつけていきたいと考えております。また、この左側の現在歩いておられる、この需要等も考えながらまた地域の中での話、また、農耕の車両の通行等も当然これから協議していく話になりますので、そういった全体的なことを考えながら県の方に意見、もしくは協議していきたいというふうに考えております。

嶋田委員

この点線の部分の土地ね、民間の方が買収したいと、ちょっと調べてくれへんかということで調べた経緯があるんです。その調べる以前に僕はこの西和医療行くのには、JR使われている方にはここを通るのが一番やと、点線部分ですわ、そういう意味で、ここは恐らく進入道路になるやろうと、そやから僕は

よう調べませんといって蹴った経緯があるんです。この今言っている点線部分の西側の今利用されている歩道について、草刈りですね、これ個人で草刈りやってはったんですわ。これ地元なり、町なりが草刈りやってくれへんかと頼まれた経緯あって、調べたんです。そしたらここは私道やと、ほんでこの南の方は出し合い道やと、そやから、出し合い道を勝手に使ってはるねんということで、その地主さんは草刈りいらんいうふうなことで結局草刈りできなかった。その方第三者の方が個人でボランティアで草刈りやってはったわけですな。そやけど利用者は多いということなんで、この点線部分、なるほどこれが一番やと思いますけども、西側の歩道部分も協議の中にぜひ入れてもらって、車は通られへんけども人歩くのには十分です。そやから必ずいうんかな、ぜひとも県との協議に含めていただきたい、このように要望させていただきます。

委員長 小城委員。

小城委員 町づくり予定エリアの方でお伺いしたいんですけども、もともといかるがホールは入っていたかなと思うんですけど、これっていかるがホールは含まれているという認識でいいですか。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 町づくりのエリアにつきましては、サウンディング調査の際に、想定エリアとして利活用の可能性がある最大範囲として、いかるがホールや県道より西側の敷地を含めていたところがございます。しかし、その後の民間事業者との対話結果や地元からの新病院の事業敷地も併せ、事業地が大きくなると農業を続けていく方の代替農地の調整が困難になる等々の意見がございました中で、現在示しております想定エリアにさせていただいているところがございます。

小城委員 サウンディング調査でいかるがホールは含めない、利活用していく可能性もあるという認識ですか。

都市創生課長 昨年のサウンディング調査でそういう可能性もあるということで入れておりましたが、現在はこれからの民間活力導入可能性調査につきましては、そのエリアを除いた形で実施していきたいと考えております。

委員長 井上委員。

井上委員 もう一回、道の話にもどるのですが、赤い点線の部分は今9mで検討中で、9mという話を聞かせてもらったんですけども、町道、赤線の部分ですね、309号線、この部分も9m検討されているんですか。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 こちらの实線部分につきましては、病院及び法隆寺駅へのアクセス、そして、町づくりエリアへの進入等考えまして、両側歩道及び片側1車線ずつの県道へ出るための右折レーン等を考えまして、15mで検討しているところでございます。

井上委員 県道大和高田斑鳩線、すべてそこから入ってくる、車が入ってくる、この道ほぼ1本になってくると思う、緊急車両等通行していってまいりますのでね、この辺だけもうちょっと検討してもらいながら、できるだけ広い、混雑を招かへんように道の検討をお願いしておきます。

委員長 ほかにございせんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

次に、(2)斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 荒木地域振興課長補佐。

地域振興
課長補佐

それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

はじめに、文化財センター春季企画展「斑鳩の古墳をさぐる－奈良大学との共同調査の成果－」についてであります。

5月17日、土曜日から7月6日、日曜日までの開催期間で、1,464名の方にご観覧いただきました。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。

令和7年度の第1回目となる委員会を、6月24日の火曜日に開催し、令和6年度事業の報告と令和7年度事業の進捗状況について、委員のみなさまに報告や説明を行い、それらに対するご指導、ご助言をいただきました。

次に、こども考古学教室についてであります。

町内の小学生4年生から6年生と、その保護者を対象とした、こども勾玉づくり体験を、8月3日の日曜日に開催し、17組30の方にご参加いただきました。

最後に、毎年夏の間、奈良大学と共同で実施しております町内に所在する古墳の調査についてであります。

今年度は、三井に所在する2基の前方後円墳と1基の円墳から構成される瓦塚古墳群のうち、円墳である3号墳の測量調査となっており、昨日の8月18日から開始しております。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の報告を求めます。手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について報告いたします。
竜田大橋東詰交差点から猫坂交差点までの歩道設置についてであります。
当該区間においては、未整備区間の2件の地権者に対し、令和5年より用地交渉を再開しておりました。この度、この2件の地権者に用地協力について合意をいただいたことから、今後、国において契約事務を進めてまいります。
契約締結後においては、補償契約に伴い、令和8年3月31日までに地権者により建物の解体を行っていただき、令和8年度以降に国により歩道整備工事を実施してまいります。
以上、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についてのご報告とさせていただきます

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員

地権者の方も了承していただいて、歩道が広がるのは非常に喜ばしいことやなというふうに思います。以前に、25号線の歩道整備についてはそれ以外の沿線についても整備していくということで、国の方も計画っていうのかな、方針持ってくれてはるっていうふうに言っただけなんですけど、そこの交渉していただいて、それ以外の地域の用地確保等の交渉についてはどんな状況なのかなと思ひまして。

委員長

手塚都市創生課長。

都市創生
課長

現在国道25号の歩道整備で動いている箇所におきましては、ちょうど龍田神社から南の、バス停付近の歩道について一部地権者のご協力を求めているところがございます、それ以外のところにつきましては、動きが現在ないところがございますので、もしあれでしたらどういう計画等々含めまして、国のほ

うに確認してまいりたいと思います。

木澤委員　また担当課の方にも確認させていただきに行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長　ほかにございませんか。

(な し)

委員長　次に、(2) 藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業について、理事者の報告を求めます。福居地域振興課長。

地域振興課長　それでは、藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業についてご報告いたします。

資料3をお願いします。

本事業は、昭和60年に行われた藤ノ木古墳の第1次発掘調査から、今年で40年の節目の年を迎えることから、これを契機として、藤ノ木古墳をはじめとする本町の魅力発信のためのPR活動や、本町への観光誘客の促進を行うものであります。

はじめに、(1)の実施体制についてであります。

本事業では、実行委員会を組織しておりまして、構成団体は、本町のほか、奈良県観光局、歴史街道推進協議会、法隆寺iセンター管理運営グループとなっております。

また、名義協賛として、東海旅客鉄道株式会社、いわゆるJR東海に加わっていただいております。JR東海では、主に首都圏や東海地方から奈良県への来訪を促進するキャンペーン「いざいざ奈良」を展開されており、近畿圏外からの誘客を期待しているところであります。

続きまして、(2)の事業概要についてであります。

まず、①では、本事業で作成した記念ロゴマークとポスターを示しております。

次に、②では、このロゴデザインを活用したストラップやキーホルダーなどの啓発物品の作成を予定しております。

次に、③の大阪・関西万博でのPR活動の実施では、9月16日・17日の2日間で、シグネチャーパビリオン内の森の集会所にて、展示やワークショップの実施を予定しております。

次に、裏面の2ページをお願いします。

④の歴史街道推進協議会と近鉄コラボウォーク実施における連携では、9月25日に、近鉄が主催で、斑鳩文化財センターや藤ノ木古墳などを巡っていただくウォークイベントを企画されております。

次に、⑤の法隆寺iセンターにおける子ども・ファミリー向けイベントの実施では、11月15日、16日の2日間に、法隆寺iセンター管理運営グループの主催で、竜田揚げや藤ノ木古墳に関連した親子料理教室を計画されております。

次に、⑥の藤ノ木古墳発掘調査40周年記念シンポジウムの実施では、11月22日に、いかるがホールで、講演とシンポジウムを計画しており、出演者は、タレントの哲夫さんのほか、今尾文昭先生、東野治之先生、前園実知雄先生のご出演を予定しております。

この翌週の11月29日には、⑦の藤ノ木古墳石室の特別公開を実施し、シンポジウムの参加者で、興味を持たれた方にも、藤ノ木古墳石室をご見学いただけるようにしたいと考えております。

次に、⑧のJR東海「いざいざ奈良」キャンペーンとの連動企画への協力では、このキャンペーンと連動して企画される、法隆寺若草伽藍跡と藤ノ木古墳石室ツアー及び斑鳩三塔めぐりツアーに協力し、この機会を逃すことなく、本町への観光誘客を進めてまいりたいと考えております。

最後に、(3)の予算額であります。事業費は、町負担金の300万円となっております。

以上、藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

木澤委員。

木澤委員 今、色々イベントを企画するとき、経済効果っていうのがどれぐらいなのかっていうのが試算されると思うんですけど、例えばこれで言うとどれぐらいの経済効果を見込んでいるのでしょうか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 こちらにつきましては、主たる目的を藤ノ木古墳40周年の情報発信ですとか、本町の魅力発信というところに置いておきまして、経済効果の試算については現在行っていないところでございます。

ただ、こちらの方でシンポジウムでも有名な方をお招きして魅力発信させていただいたりですとか、大きなものは実行委員会形式としておきまして、JR東海いざいざ奈良キャンペーン、このあたりはあまりCM等は流れてないんですけども、関東圏、東海地方では相当流れているキャンペーンとなっております、そちらの誘客が見込めるということで、これは県とJR東海の連携を行っており実現しているキャンペーンではあるんですが、こちらのほうで相当数の観光客が奈良県に来られるということを見込んでおるところでございます。

木澤委員 いろんな所と連携してやっていただくのは効果的だと思いますので、こういう形で色々広げて、取り組みすすめていっていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

小城委員 この2番の啓発物品のところなんですけど、こういった形で配布なのか販売なのか、どのぐらいの個数なのか教えてもらっていいですか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興
課長

まず、ストラップにつきましては、300個を予定しておりまして、実行委員会のメンバーですとか、町職員ですとか、その他関係者の方に配布したいと考えております。また、ポストカード5千枚を作成しておりまして、これにつきましては、大阪関西万博のPRブースでの配布を予定しております。またこのツアーに参加していただいた方へのノベルティとして配布も考えております。また、そのほか、マスキングテープ200個、こちらにつきましても参加者に対する物、またキーホルダー700個につきましても、ツアー参加者や、石室公開来場者に特別に配布したいと考えているところでございまして、またトートバッグにつきましても700個考えておりまして、こちらにつきましては、シンポジウム参加者に対して配布したいというふうに考えているところでございます。

小城委員

わかりました、できるだけ啓発ということなんで、数が足りないようにならんようにだけ、してもらえたらいいのかなと思います。

委員長

中川議長。

議長

予算額ちょうど町負担金300万円になっているねんけど、この事業費の総額が300万ということでええんかな。

地域振興
課長

こちらの事業費で、町が行うものの予算額が300万円となっております、例えば、近鉄主催のウォークですとかは、近鉄のウォークの予算でされるところでございます。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 中川議長。

議 長

呉竹のホテルやけどな、来年の2月に開業予定でずっとiセンターの駐車場に大きな幕貼ってあるねんけど、今、もう言うてる間に9月に入るけど、あと5か月で、あんなん建設できるのかなっていう不思議な思いと、この前、2か月ほど前かな、2トンダンプとユンボ入って、建物の基礎するのかなと思ったら、二日ほどで引き上げておらへんし、その点どないなってますねんやろ。

委員長

福居地域振興課長。

地域振興
課長

呉竹荘のホテル建設につきましては、現在開発変更協議を行っているところでございまして、また建築確認申請につきましても、制度変更等で多少時間がかかっているということをご報告は受けております。ただ、看板につきましては、2月となつてはいるんですけども、町との覚書では3月末までに開業ということになっておりまして、その開業については遅らせずに開業するという旨の報告を受けているところでございまして、この具体的なスケジュールにつきましては、次回のこの建設常任委員会で改めて報告させていただきたいと考えております。

議 長

今、あんな更地の状態で、あと7か月後にはオープンできるということで考えといたらよろしいねんな。

地域振興
課長

この建物自体が一戸建てのものが多くなっておりまして、この建築にあたりまして、一番の課題が、大工の方を何人確保できるかということでございまして、その方が確保できれば、まとめて建築も可能でありまして、そのあたり現在、確保、調整を進めていると聞いております。

議 長 課長、さっき3月末までに、町との協議の中でオープンすると、予定通り進んでるねんと言わはるから、あと7か月でオープンできるの間違いありませんなど聞ってるねんから、そんでええねんな。大工が揃わへんだら、遅れるということちゃうやろ。7か月後にオープンしよるねんやろ、間違いなしに。

地域振興課長 現在、工事につきましては、現在のところ10月から入るということで、確保しているというふうに聞いているところでございます。ですので、3月末のオープンには間に合うというふうに報告を受けているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 井上委員。

井上委員 話し聞いたら、2月オープンって、なんで看板、そのまま、看板2月オープンにしたんですかね。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 当初呉竹荘側からのオープン予定として、町が報告を受けてましたのが、2月、3月オープンとなっております、その後に覚書が3月末までの営業とさせていただきますところがございます。呉竹荘側としてはできるだけ早めにオープンしたいという思いがあって、恐らく2月に看板を設置されて、現在は2月オープンは難しいとは思うんですけども、そのままになっているところかなと思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 あのね、呉竹荘に関しては、コロナで金払われへんとか、これこれこういう理由で延ばしてくれとか、その都度その都度その都度、ええかげんなこと言っているわけやないですか。それをね、この委員会で言うのはよろしいですわ、そやけど、それ町としてどういうふうに考えてはりますか。副町長どうでっ

か。

委員長

加藤副町長。

副町長

呉竹荘に関しましては、これまでも色々委員の皆様にご心配いただいて、色々あったところではございますけれども、課長申し上げましたとおり、現時点で定期的に担当課の方で、そういった進捗管理をさせていただいております。その中で、今現在、予定通り3月末までに開業にむけてということで報告を聞いておりますので、町としましては、そういったところの進行管理はしっかりさせていただいて、予定どおり3月にオープンしていただくということで、こちらのほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

嶋田委員

わかりました。理事者の方に約束せえとは言いません。ただしね、なんか理由つけて延ばす延ばす延ばすでやってきているわけですね。自分らも、ここで報告するのいりまへんやろ。理由、言い訳、そら、呉竹荘が延ばしているねんから、理事者の責任ではないと思います。ただし、ええ加減、もう、目、覚まさはったらどうでっか。ここは信用おかれへんねんと、ここやいうのは、呉竹荘は。自分の都合で延ばしてきてるねんと、そやからここらへんで踏ん切りつけるっていうんか、この約束は必ず守ってくれというようなことで臨んでいただきたい。それだけですわ。

委員長

ほかにございませんか。 井上委員。

井上委員

大工の手配でという話なんですけども、いっぺんに、たぶん、棟数建てようと思えばですね、レストランハウスもあったもんで、結構な時間かかってくると思うんですけども、これは逆に大工の手配つきませんでしてんと言うことで、その時間に間に合わへんという話の時にですね、どういうふうにするのですかね。斑鳩町の対応は。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

今、月必ず最低1回協議を進めて、ホテルの話、また指定管理の話進めているところがございます。その中で、呉竹荘からは3月末のオープンに向けてスケジュールも出しながら、これで進めていくというふうに今こちらの回答、協議の中で回答をいただいていますので、できなかったことについては、今現在では進めているということを確認して、お互い協議して、一緒に進めていきたいと考えているところがございます。

井上委員

現在、工程表としてこういうふうな形で、オープンに向けてしてはるのわかるけども、そもそも2月オープンの意気込みでいてはったのは呉竹荘の話ですやんか、呉竹荘側は2月にオープンしなあかんということはもともと頭にあったと思うんですね。大工の都合で3月末までが契約やからそれまでは待ちます、それまでは斑鳩町は何も言われへんのかもしれへんけども、そもそも看板をつくった段階で、意気込みでもの言わはって、逆に工程表見た時には3月の末についていう話を見た時に、斑鳩町はどのように思ったんですか。2月についてかいてはるって看板を住民のほうに出してますよと。そやけど、なんらかの事情で遅れてきた、遅れてきている、手配がつかへんからという理由がそもそも、それに向けて準備工程組んでいたはずなんですね、結局、呉竹荘も、2月に向けての工程を組んでいたはずです。

都市建設
部長

呉竹荘もひとつの民間の企業で、当然、営利目的で信用もあっての、これからホテルを運営していかなければあきませんので、そういった形で当然斑鳩町の住民さんもなんらかの形で利用したり、いろんなPRしていくような民間企業でございます。また奈良パークホテルで現在営業も進めている企業でございますので、そこが呉竹荘として2月の横断幕ありましたけども、それをいつまでも掲げているというのは協議は、ひとつ、呉竹荘と協議は進めますけども、あくまでも3月末に向けて取り組んでおられるところがございますので、企業としても当然、信用問題にかかわってきますので、頑張っただけというふうに考えているところがございます。

委員長

小城委員。

小城委員

3月末まで覚書ってあったんですけども、その覚書の内容をちょっとわからないですけど、超えた場合どういう措置というか、覚書の日程を超えた場合ってどうなるんですか。

委員長

福居地域振興課長。

地域振興
課長

覚書の内容としましては開業時期を令和8年3月末までに開業というふうになっておりまして、これにできなかった場合につきましては、契約に基づいて、第19条第20号ってあるんですけども、これにつきましては、町側が解約金をもらうような形で、町側の意向で解約することができるとなっているところがございます。自動的に解約するというわけではなくて、あくまで町側の意向で解約できるように覚書ではなっているところがございます。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

それでは、私から、前回の委員会で、嶋田委員より法隆寺駅南側整備に関して特別委員会の設置を提案したいというご意見があり、皆さんにお聞きしたところ、過去に都市基盤整備特別委員会を設置していたので、その経緯も踏まえて考えたいとのことでありました。

このことから、特別委員会設置等の経緯について、ご報告させていただき、ご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、都市基盤整備に係る過去の特別委員会設置等の経緯について、事務局より説明させます。 福田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、都市基盤整備に係る過去の特別委員会設置等の経緯について、ご説明させていただきます。

都市基盤整備特別委員会につきましては、平成7年5月に設置され、平成18年度末で消滅しております。

設置の経緯については、不明でありましたので、その前の地域基盤整備特別委員会の設置等の経緯から説明させていただきます。

昭和62年当時、法隆寺門前整備特別委員会と国道25号斑鳩バイパス建設特別委員会がありましたが、議会運営委員会で協議され、門前やバイパスの個別事項でなく、まちづくりの根幹となる事項について、全般的に審査できるような特別委員会の設置が望ましいとの結論を受け、全員協議会において、委員数は7人で、うち総務常任委員会から3人、水道厚生常任委員会から2人、産業建設常任委員会から2人の構成とすることを確認し、昭和62年6月議会で地域基盤整備特別委員会が設置されております。

都市基盤整備特別委員会の設置は、平成7年5月の臨時会であり、事務調査の目的は、都市計画道路の整備促進に関することについてと、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することであります。なお、委員数は7人、委員会ごとの構成は明記されておりましたが、当時の委員名から各常任委員会からの選出をみますと、総務常任委員会から3人、厚生常任委員会から2人、建設水道常任委員会から2人となっております。特別委員会の委員の任期は、委員会条例で、当時も委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任すると規定されていたと考えられることから、常任委員会の委員が変わるごとに都市基盤整備特別委員会の委員を辞職し、新しい委員が指名されておりました。

また、平成18年の地方自治法の改正により、常任委員会の委員の所属について、それまでひとつの常任委員会のみとされておりましたが、複数所属が可能となったことにより、平成19年3月議会において、当町の委員会条例が改正され、それまでの総務常任委員会、厚生常任委員会、建設水道常任委員会に加え、予算常任委員会、広報発行常任委員会の5常任委員会制となり、議員は2つの常任委員会に所属するものとされ、このタイミングで都市基盤整備特別委員会が消滅しております。なお、その後、予算常任委員会は特別委員会となりましたが、予算及び決算以外で特別委員会が設置されていたのは、議員定数検討特別委員会のみとなっております。

以上、都市基盤整備に係る過去の特別委員会の設置等の経緯についてのご説

明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

事務局から、特別委員会設置等の経緯について説明がありましたが、報告では、地域基盤整備特別委員会の設置については、議会運営委員会で審議され、全員協議会でその内容を確認し、設立されております。

なお、特別委員会の構成については、7人で、建設常任委員会の委員だけでなく、総務3人、厚生2人、建設2人というものであります。

また、先ほどの報告にはありませんでしたが、先例と慣例では、所管の委員会だけでは十分な審査が難しいと判断されたものや、構成を考えた方がより専門的な審査、調査が期待されるものについては、そのときの状況判断により特別委員会を設置し、委員の選任方法については議会運営委員会において決定するものとするとしております。

特別委員会の設置や委員の選任方法については、議会運営委員会での検討事項となると思いますが、ただ、法隆寺駅南側整備については、現在、当委員会の所管で、継続審査案件である、都市基盤整備に関することについてのなかで、審査等を行っているところです。

もし、JR法隆寺駅南側整備に関する特別委員会を設置されれば、建設常任委員会の所管からはずれることになり、当委員会で審査できなくなります。

このことから、先ほどの先例と慣例に書かれているように、駅南側整備について、現状として、当委員会だけでは十分な審査が難しいと考えられるのかについて、皆様のご意見、また質疑等があれば、お聞きしたいと思いますが、このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは皆様のご意見をお伺いしたいと思います。 木澤委員。

木澤委員

ご提案いただいてですね、より専門的な審査が行える体制がどうなのか、というふうに考えたんですけども、そもそもこの所管で取り扱っているというところでその審査を望む方がこの委員会に所属されていますので、専門的な審

査というのはここでやっていくのが一番いいのではないかというふうに思うんです。それと特別委員会を設置する目的ですね、ここでは十分な審査ができないというのと、あと建設常任委員会に所属していない議員さんが審査に加わりたいという声があるのであれば、検討の余地があると思うんですけれども、特段この間この所属の委員会以外の方からそういった声もお聞きしないので、所管であるここで審査をしていくのが私は妥当じゃないのかなというふうに思っているんです。

委員長 井上委員。

井上委員 私も建設常任委員会の方で掘り下げていけばいいのではないかと思います。特別委員会にして建設で話ができないという話になってくるというのが、また違っているなと思いますんで、できれば建設常任委員会のほうで掘り下げて協議のほう進めれるように、特別委員会のほうは特に必要ではないのかなと思います。

委員長 溝部委員。

溝部委員 これまでもこの委員会で協議していたと思いますので、特別委員会を設置しないと協議が難しいということはないかと思いますので、特に特別委員会を設置することはなくてもいいのかなというふうには思います。

委員長 小城委員。

小城委員 私も木澤委員と一緒に、この建設の委員会、これを協議したい、これを審査したいという方が手をあげて入っていると思いますんで、特別つくる必要はないのかなと思っております。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 特別委員会というのはね、それに特化した委員会ですわ。そやからその他の項目はないわけですね、それに特化した委員会。そやから僕が言っている、今の県と協議されている、その内容をここでやるのもええけども、特化したところで協議していく、議会がね、それは必ず必要なことだ、僕は思います。そやから適当に、その他の他の項目と同じように考えていくんやなしに、それだけのことを協議していくという意味では特別委員会を設置するべきだと、このように思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 それぞれ常任委員会で例えば継続審査案件であったり、各課報告事項であったり、開会中であれば本会議から議案について付託を受けて審査しますけども、私は適当に審査、それぞれいっぱいあるからって言って、一個一個の審査を適当にしているなんてつもりは一切ありませんし、その他についてもきちっと、時間はかかりますけども、審査をしているというふうに思っていますので、それだけ取り出して審査をしなければいけないというふうには感じませんね。きちっと、いくつかの項目があってもそれぞれ、集中的に審査はできるものだというふうに考えています。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 それだけ特化してというのは、専門性に関わってくることですね。例えば私駅前に住んでます。小城委員も駅前に住んでますわね。駅前の特質知ってる。そやけど、建設に僕は仮に在籍しているだけですわ、人数の都合で。そういうふうに加わりたいけど加われないという人もおられるかもわかりませんね、そやから特別委員会を設置して、興味ない人は入ってもらわんでもええ、興味ある、専門性を持ってはる人は入っていただくと、そういう意味で必要だと。

委員長 木澤委員。

木澤委員 私、最初の意見の中で、例えば審査に加わりたいけども、建設常任委員会に所属をしてないと、だから特別委員会をつくってそこに所属をしたいという方がいらっしゃるのであれば、検討していいかなというふうに思いますけど、現時点では聞いてませんので、それは例えば議会運営委員会の方で、他に希望される方がいるかどうか、確認をするということについては否定しませんが、ないのであれば、ここできちっと専門的に審査できると思いますので、あえて特別委員会をつくる必要はないというふうに思います。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時03分 再開)

委員長 再開します。

取りまとめとして、当委員会で審査可能とする方が、委員が多かったですけれども、専門性を深めて議論したいという意見もありましたので、議運の方で。

暫時休憩いたします。

(午前10時04分 休憩)

(午前10時04分 再開)

委員長 再開します。

当委員会として審議することが可能という委員が多かったですけども、議運の方で検討するということにして、申し出がありましたら、また。

暫時休憩いたします。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時05分 再開)

委員長 再開します。 木澤委員。

木澤委員 議運の方で検討するような事項が発生しましたので、一度議運の方にふって
いただいて、またその結果をもってこちらの常任委員会のほうにお返ししたい
と思いますので、今日この常任委員会の審査はとどめていただいて、議会運営
委員会の方で預らせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 よろしいですか。

(異議なし)

委員長 よろしくお願ひします。

これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、建設常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前10時06分 閉会)